



校訓「豊かな心・生きる力」 令和3年12月24日

# 条南小学校だより 冬休み号

夢を育てる楽しい学校づくり 第10号 校長 中谷 昭代

Tel 288-8871 Fax 288-8872 jounan-es@m2.spacelan.ne.jp



## 朝ぼらけ 有明の月と見るまでに吉野の里に 降れる白雪

坂上是則（さかのうえのこれのり） 百人一首より

まるで有明の月が照らしているかと思うほど、吉野の里には白雪が降り積もっているよ。

## 感謝無敵



真っ白な雪化粧の中、校庭には真っ赤な山茶花（さざんか）が、天を向いて咲いています。これから本格的にやってくる冬、雪の寒さの中でも見る人の心を和ませようとようと咲いてくれているかのようです。

先日、四球団からドラフト1位指名された隅田知一郎選手がインタビューで大切にしている言葉は何ですかと聞かれ、「感謝無敵」と答えていました。隅田選手は、故郷・長崎の高校時代、2年生の冬に左ひじを骨折し野球ができず、つらい時期に支えになったのが波佐見野球部・得永健監督が常日頃口にしていた「周囲への感謝の気持ち」だったそうです。「人は持っている才能よりも、周囲への感謝の気持ちの方が強い力を出す原動力となります。だから感謝は無敵です。」と語っていらっしゃいました。私も、多くの方々のおかげで本校の教育活動ができていますことに心から感謝し、子供たちにも伝えていきたいと思えます。

今年も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらの教育活動でしたが、その中でも、体験学習や学校行事を少しずつでも行うことができ、安堵しています。

運動会では、ゴールめざして駆け抜け、美しさ、力強さ、楽しさを学年の力で表現しました。走ろう運動では全校で体力を鍛え、マラソン大会では目標に向かって頑張る経験ができました。歌声集会では学級でめあてを立て、心を一つに美しいハーモニーを奏するために、話し合ったり練習を工夫したりと、山を一つずつ乗り越えました。その結果、当日はみごと達成感を味わうことができました。バス社会見学では、県内の自然や文化、人・もの・事に触れ、石川県のよさを体感することができました。高学年は宿泊はできませんでしたが、大自然での活動を通して、友情の絆を深めることができましたと思っています。

各学年におきまして、地域の方々に関わる学習もできました。1年生の年長さんとの交流、2年生の町探検、3年生の和菓子作りやプロスポーツ選手との交流、祭りの話をお聞きする会、4年生のボランティア体験、5年生の米作りや、河北潟ツアー、森林体験、6年生のおきらくご、姿勢のお話、6年が中心となって進めてくれた仲良しタイム、全校での人権集会等、五感を働かせた体験学習が少しずつ実施できました。これらの学びは、毎日の学校生活に生かされ、一人一人の人格形成の礎となっていると信じています。

保護者、地域の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございました。毎日の登下校の安全の見守りは、大変心強く、条南祭の花火は今も心の中で輝いています。ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

来年も皆様と共に条南っ子の健やかな成長を願い、力を尽くして参りたいと思えます。

❀❀❀❀❀❀❀❀❀❀ どうぞよいお年をお迎えください。 ❀❀❀❀❀❀❀❀❀❀

## 大事な命を守ってください （冬休みの生活のプリントをお子さんと一緒に確認お願いします）

- ◇河川や用水には決して近寄りません 雪が積もっていると境界線が分かりにくくなります。
- ◇自転車に乗る場合は交通ルールを守ります  
ヘルメットは必ず着用します。積雪がある場合は、晴れていても自転車に乗ることはできません。  
スピードの出しすぎや飛び出しは絶対にしないでください。
- ◇左右を確認して横断歩道を渡り、飛び出しはしません。
- ◇スケートボード等は道路ではできません。
- ◇うがい・手洗い・マスク・換気等、新型コロナ感染防止は引き続きお願いします。



# 人権週間(12月4日～12月10日) 誰もが持っている幸せになる権利



人にいやな言葉を使う、仲間外れにする、いやなことをする、これらの行為は、人権を侵しています。津幡町の人権擁護委員の橋口先生をお招きして、全校で「いじめ」についてお話をお聞きし、考えました。橋口先生は、「いじめは、ある日突然ではなく、徐々に兆候が見られるものです。例えば、『給食の盛りが多い人と少ない人の差が出てくる』『体を使った戦いごっこをする』『物がなくなる』『ズックが隠される』『命令口調になる』『学校の決まりを守らなくなる』『こそこそ話をする』『授業に集中しなくなる』『掃除や係、当番の仕事をしなくなる』等が起きてくる」とおっしゃっていました。そして、「いじめの結末には、みんなが悲しくなっています。いじめられた人、その家族はもちろん、いじめた人も、その家族も、周りの人たちも、学校の先生方もみんな悲しくなる結末になります。ですから、絶対にしてはいけません。」と強く教えていただきました。いじめをしている人が楽しいということは決してありません。

いじめをしない資質(思いやる心、善悪の判断、正義・勇気、役割を果たす心、目標に向かって努力する心、友情、親切…)をご家庭と学校で育てていかなければなりません。学校では各授業や道徳の時間、学級活動、児童会活動などでいじめをしない資質を育てているところです。ご家庭でも、お子さんとゆっくり話をする時間を大切にして、お子さんの思いを聞き、お家の方の願いを心に届けてあげてください。



## 4年避難所声掛けボランティア



津幡町社会福祉協議会、日本赤十字社、中条地区くらし安心ネットワークの皆様のご協力でご体験学習をしました。子供だからこそ持っている力があります。社会に役立つことを考え実践できる人になってください。

## 書初め練習

渦端にお住まいの書道日展作家



の高桑先生から全学級でご指導をいただきました。

鉛筆や筆の正しい持ち方は字の上達には必須です。1月2日、稽古始の日に、教えていただいたことを思い出して、書初め練習してくださいね。



## 令和3年度津幡町児童生徒生活状況調査(条南小の結果)より



10月には生活状況調査(4年～6年)へのご協力ありがとうございました。結果から見てきてきましたことを冬休みや3学期の生活に生かしていただけますよう、よろしくお祈りします。

- ◇平日、6割を超える児童は午後10時までには就寝しているが、4割の児童は10時を過ぎての就寝となっている。  
→寝ている間に昼間の学習が脳で整理されます。そのため、小学生は9時間の睡眠が必要で、睡眠時間が少ないと、授業に集中できず学習能力が低くなります。
- ◇勉強以外の内容で、平日、2時間以上テレビやDVD、動画を見る児童は4年と6年は5割、5年は6割と、県平均より大変高い数値となっている。5年生は平日4時間以上は3割と最も高くなっている。
- ◇平日、2時間以上ゲームをする児童は4年2割、5年4割、6年3割いて、3時間以上している人は75人である。
- ◇平日、学校以外で1時間以上勉強する児童は4年7割、5年6割、6年6割で、6年生は国平均を下回っている。
- ◇平日、読書を30分以上する児童は4年4割、5年2割、6年は4割である。  
平日、全く読書しない児童は4年1割、5年生3割、6年2割で、全体で57人である。  
→平日、ゲームをしたり動画をしたりしている時間が多い分、勉強や読書の時間が少なくなっています。それに伴い、睡眠時間も減り、学習に影響が出てしまいます。特に5年生はその傾向が強いようです。
- ◇テレビを見る、ゲームをする、インターネットを使うことについて、家の人とルールを決めている児童は、4年7割、5年5割、6年6割である。ルールを決めていると答えた児童のうちどの学年も9割以上は守っている。  
→家庭でメディアの使い方についてルールがあると答えた児童の9割以上は守っているようです。津幡町全体では「テレビ・ゲームは平日1時間まで」というルールが圧倒的に一番多かったです。各ご家庭でメディアのルールについて話し合ってください、それが守られているか、声掛けもどうぞ よろしくお祈りします。

